

平成20年第6回邑南町議会定例会(第12日)会議録

1. 招集月日 平成20年 8月27日 告示
2. 招集の場所 邑南町役場 議場
3. 開 会 平成20年 9月19日(金) 午前 9時37分 閉会 午前10時50分
4. 応招議員

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1番	田中雅文	2番	辰田直久	3番	(欠員)	5番	池田宗雄
6番	松本 正	7番	森口美光	8番	岸 博道	9番	亀山和巳
10番	日高 學	11番	石橋純二	12番	高本勝藏	13番	藤原光三
14番	日高 亘	15番	山中康樹	16番	長谷川敏郎	17番	桑野剛司
18番	日高勝明	19番	三上 徹				

5. 不応招議員 なし

6. 出席議員 16名

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1番	田中雅文	2番	辰田直久	5番	池田宗雄	6番	松本 正
7番	森口美光	8番	岸 博道	9番	亀山和巳	10番	日高 學
11番	石橋純二	12番	高本勝藏	13番	藤原光三	15番	山中康樹
16番	長谷川敏郎	17番	桑野剛司	18番	日高勝明	19番	三上 徹

7. 欠席議員 1名

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
14番	日高 亘						

8. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	石橋良治	副町長	山本忠徳	総務課長	日高禎治
定住企画課長	大田文夫	財政課長	桑野 修	情報推進課長	石原保夫
町民課長	表 正司	税務課長	東 義正	福祉課長	三上洋司
農林振興課長	藤田憲司	建設課長	洲濱芳文	水道課長	松川好史
保健課長	大矢輝美	会計管理者	藤井克史	瑞穂支所長	佐々木孝義
羽須美支所長	福田誠治	教育委員長	日高 隆	教育長	南原慎人
学校教育課長	三上俊二	生涯学習課長	森岡弘典	監査委員	實田 讓

9. 本会議に職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 屋原 進 事務局主任主事 本多真由美

10. 町長提出議案の題目 別紙のとおり

11. 会議録署名議員の氏名

議席	氏 名	議席	氏 名
15番	山中康樹	16番	長谷川敏郎

12. 本日の会議の大要は別紙のとおりである。

平成20年第6回邑南町議会定例会議事日程(第12日)

平成20年9月19日(金) 午前9時30分開議

開会、開議宣告

議事日程の報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 請願の委員長報告

請願第2号 「国の社会保障費削減方針撤回」の意見書採択を求める請願書

日程第3 議案の討論、採決

議案第65号 平成19年度邑南町一般会計歳入歳出決算の認定について

議案第66号 平成19年度邑南町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第67号 平成19年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第68号 平成19年度邑南町老人保健事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第69号 平成19年度邑南町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第70号 平成19年度邑南町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第71号 平成19年度邑南町電気通信事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第72号 邑南町地域振興基金条例の制定について

議案第73号 邑南町の一般職の任期付職員を採用等に関する条例の制定について

議案第74号 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

議案第75号 公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正について

議案第76号 邑南町乳幼児等医療費助成条例の一部改正について

議案第77号 邑南町立学校給食共同調理場条例の一部改正について

議案第78号 工事請負契約の変更契約の締結について

議案第79号 平成20年度邑南町一般会計補正予算第2号について

議案第80号 平成20年度邑南町国民健康保険事業特別会計補正予算第2号について

議案第81号 平成20年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算第2号について

議案第82号 平成20年度邑南町老人保健事業特別会計補正予算第1号について

議案第83号 平成20年度邑南町簡易水道事業特別会計補正予算第2号について

議案第84号 平成20年度邑南町下水道事業特別会計補正予算第2号について

議案第85号 平成20年度邑南町電気通信事業特別会計補正予算第2号について

日程第4 閉会中の継続審査・調査の付託

平成20年第6回邑南町議会定例会追加議事日程(第12日)

平成20年9月19日(金)

追加日程第1 議員提出議案の上程、説明、質疑、討論、採決

発議第 7 号 新たな過疎対策法の制定に関する意見書の提出について

発議第 8 号 飼料価格高騰の影響を緩和し、畜産経営の安定と国産畜産物の安定的な供給を図るための措置を求める意見書の提出について

発議第 9 号 「国の社会保障費削減方針の大幅な見直し」を求める意見書の提出について

平成20年 第6回 邑南町議会 定例会(第12日)会議録

平成20年9月19日(金)

—— 午前9時37分 開議 ——

~~~~~○~~~~~

### 開議宣告

- 議長(三上徹) おはようございます。定足数に達しておりますので、ただ今から、平成20年第6回邑南町議会、定例会、第12日目の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりでございます。

~~~~~○~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長(三上徹) 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。15番、山中議員、16番、長谷川議員、お願いをいたします。

~~~~~○~~~~~

### 日程第2 請願の委員長報告

- 議長(三上徹) 日程第2、請願の委員長報告を議題といたします。本定例会において、請願第2号、国の社会保障費削減方針撤回の意見書採択を求める請願書の審査が、教育民生常任委員会に付託をされております。この審査結果について、委員長の報告を求めます。

- 日高勝明委員長 議長。

- 議長(三上徹) はい、日高勝明教、教育民生常任委員長。

- 日高勝明委員長 今、議会冒頭におきまして、私どもの委員会に付託をいただきました請願の審査を終えましたので、ご報告をいたします。邑南町議会議長、三上徹様。教育民生常任委員会委員長日高勝明。請願審査報告書、本委員会に付託された請願を審査した結果、下記のとおり決定したので、会議規則第93条第1項の規定により報告いたします。記、請願審査報告について。受理番号、請願第2号、付託年月日、平成20年9月8日。件名、国の社会保障費削減方針撤回の意見書採択を求める請願書。審査結果を申し上げます。不採択であります。委員会の意見を申し上げます。この請願は、島根県社会保障推進協議会から提出されたもので、経済財政運営と構造改革に関する基本方針により5年間で1兆1千億円の社会保障費を削減するという方針の撤回を求める意見書の提出を議会に要請をしている。本件は政府与党内においても国民の厳しい批判を受けて見直しを進めている段階であり、これを支持し、その動向を見守るとする委員と、医療、福祉の崩壊から国民を守るため請願を採択すべきとする委員の審査意見が対立したが、多数意見により不採択とした。しかし、医療、福祉の抑制策には様々な課題が多く、国民の立場に立った医療、福祉の推進という視点から十分な見直しを行うことは重要であるため委員会として独自の意見書を提出することが望ま

しいとの意見で一致した。このような審査結果を、ご報告申しあげます。示しておりますように、別に後ほど教育民生常任委員会の方から見直しを求める意見書の提出をする予定にいたしております。やはり本件は委員の中でも、今日の政府与党を支持する立場と、また、これを撤回すべきだとする立場との意見は大きく、基本的には国民のための福祉、医療を求めながらも、その扱いについては意見が一致いたしませんでしたので、このようなご報告を申しあげます。以上でございます。

●議長(三上徹) 以上で委員長報告は、終了いたしました。委員長報告に対する質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) はい、無いようでございますので、質疑を終わります。

(委員長降壇)

●議長(三上徹) これより、討論に入ります。始めに、反対討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) 賛成討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) 無いようでございますので、討論を打ち切り、これより採決に入ります。請願第2号の委員長報告は不採択とすべきものであります。委員長報告のとおり、不採択とすることに賛成の方の挙手を求めます。

(多数挙手)

●議長(三上徹) はい、賛成多数。よって、請願第2号、国の社会保障費削減方針撤回の意見書採択を求める請願書につきましては、委員長報告のとおり、不採択とすることに決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

日程第3 議案の討論・採決

●議長(三上徹) 日程第3、議案の討論、採決。これより、議案の討論、採決に入ります。始めに、議案第65号に対する討論に入りますが、反対討論はございますか。

●長谷川議員(長谷川敏郎) 議長。

●議長(三上徹) はい、16番。

●長谷川議員(長谷川敏郎) 議案第65号、平成19年度邑南町一般会計歳入歳出決算の認定について反対討論をいたします。数字的に間違いがあつて反対するというわけではありませんけれども、この19年度の決算の、いわば政治的な中身について触れていきたいと思つています。19年度当初予算は事業費の15パーセントカットで住民にしわ寄せをし、人間ドックの負担の増など町民から厳しい批判がありました。また年度途中で就学援助の制度を一方向的に改悪するなど、し利用制限をかけるなど行われました。こうしたことに対して町民の中から厳しい批判がありましたが、この声に応えるじゅう、この度の9月の中間行政報告では、ではありませんでした。さらに当初予算の時に私は解同の教育や行政への不当な介入と、介入を許し特定の団、便宜、利権を与えて、与えていることを厳しく批判しましたが、19年度中に、秋には部落解放同盟の新聞、公民館と各学校に取らせていた新聞について、この押しつけを中止せざるを終えなくなりました。それにも拘わらず2月には教育委員会の職務権限に属している差別事象本部会議に町長が出席し、このことも批判されました。まさに当初に指摘したとおり解同、特定団体に振り回された結果が明らかであると思つています。今回の議会で教育委員会が給食費問題で大変苦勞されましたが、まさに教育委員会が行政委員会として本来の仕事でない部分に振り回され、機能不全に陥っていることが明確になったと思つています。

教育委員会には特段の自己改革を求めたいと思います。併せて、町長は教育委員会との関わり方をきちんと総括するとともに、特定団体の介入振り回しを断固として拒否する姿勢を求めていきたいと思います。2期目の挑戦をされるそうでございますけれども、このことを大事な教訓として、私から臆として反対討論を送りたいと思います。

(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) 賛成討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) はい、続いて、また反対討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) はい、賛成討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) 無いようでございますので、討論を打ち切り、これより採決に入ります。議案第65号に賛成の方の挙手を求めます。

(挙手多数)

●議長(三上徹) はい、賛成多数。よって、議案第65号、平成19年度邑南町一般会計歳入歳出決算の認定につきましては、原案のとおり認定することにけし、決定をいたしました。続きまして、議案第66号に対する討論に入ります。始めに、反対討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) 賛成討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) 無いようでございますので、討論を打ち切り、これより採決に入ります。議案第66号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●議長(三上徹) はい、全員賛成。よって、議案第66号、平成19年度邑南町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定につきましては、原案のとおり認定することに決定をいたしました。続きまして、議案第67号に対する討論に入ります。始めに、反対討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) 賛成討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) 無いようでございますので、討論を打ち切り、これより採決に入ります。議案第67号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●議長(三上徹) はい、全員賛成。よって、議案第67号、平成19年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定につきましては、原案のとおり認定することに決定をいたしました。続きまして、議案第68号に対する討論に入ります。始めに、反対討論ございますか。

(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) 賛成討論ございますか。

(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) 無いようでございますので、討論を打ち切り、これより採決に入ります。議案第68号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

- 議長(三上徹) はい、全員賛成。よっ、よって、議案第68号、平成19年度邑南町老人保健事業特別会計歳入歳出決算の認定につきましては、原案のとおり認定することに決定をいたしました。続きまして、議案第69号に対する討論に入ります。始めに、反対討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長(三上徹) 賛成討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長(三上徹) 無いようでございますので、討論を打ち切り、これより採決に入ります。議案第69号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

- 議長(三上徹) はい、全員賛成。よって、議案第69号、平成19年度邑南町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定につきましては、原案のとおり認定することに決定をいたしました。続きまして、議案第70号に対する討論に入ります。始めに、反対討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長(三上徹) 賛成討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長(三上徹) 無いようでございますので、討論を打ち切り、これより採決に入ります。議案第70号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

- 議長(三上徹) はい、全員賛成。よって、議案第70号、平成19年度邑南町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定につきましては、原案のとおり認定することに決定をいたしました。続きまして、議案第71号に対する討論に入ります。始めに、反対討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長(三上徹) 賛成討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長(三上徹) 無いようでございますので、討論を打ち切り、これより採決に入ります。議案第71号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

- 議長(三上徹) はい、全員賛成。よって、議案第71号、平成19年度邑南町電気通信事業特別会計歳入歳出決算の認定につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第72号に対する討論に入ります。始めに、反対討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長(三上徹) 賛成討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長(三上徹) 無いようでございますので、討論を打ち切り、これより採決に入ります。議案第72号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

- 議長(三上徹) はい、全員賛成。よって、議案第72号、邑南町地域振興基金条例の制定につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第73号に対する討論に入ります。始めに、反対討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) 賛成討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) 無いようでございますので、討論を打ち切り、これより採決に入ります。議案第73号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●議長(三上徹) はい、全員賛成。よって、議案第73号、邑南町の一般職、邑南町の一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第74号に対する討論に入ります。始めに、反対討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) 賛成討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) 無いようでございますので、討論を打ち切り、これより採決に入ります。議案第74号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●議長(三上徹) はい、全員賛成。よって、議案第74号、地方自治法の一部改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第75号に対する討論に入ります。始めに、反対討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) 賛成討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) 無いようでございますので、討論を打ち切り、これより採決に入ります。議案第75号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●議長(三上徹) はい、全員賛成。よって、議案第75号、公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第76号に対する討論に入ります。始めに、反対討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) 賛成討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) 無いようでございますので、討論を打ち切り、これより採決に入ります。議案第76号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●議長(三上徹) はい、全員賛成。よって、議案第76号、邑南町乳幼児等医療費助成条例の一部改正につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第77号に対する討論に入ります。始めに、反対討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) 賛成討論ございませんか。

●長谷川議員(長谷川敏郎) 議長。

●議長(三上徹) はい、16番。

●**長谷川議員(長谷川敏郎)** 議案第77号の邑南町立学校給食共同調理場条例について賛成討論をいたします。字句の訂正であり素早い対応は評価いたします。しかし昨日の一般質問で合併協議で決まっているという、というような答弁は答弁になっておりません。また、町長が給食審議会に出席したことに教育長が陳謝されましたが、本来なら町長も独立した行政委員会に対する自らの間違っただけの行為を謝罪すべきであります。さらにこの条例に関連する給食関係の条例には指摘した点以外にも、例えば学校給食費を学校給食会職員から徴収することができるように書いてありますけれども、学校給食会職員また学校給食会というのは条例にも規則にも無い職員であります。学校給食会の法的な位置付けの問題も研究しなければなりません。そうしたことが沢山ございます。このように条例を改正する場合、とりあえず語句だけの訂正で終わらせるのではなく、その時に集中して研究し、関連した条例も含め、見直すべきは見直す、絶えざる改革が必要です。執行部としてまた教育委員会としてじし、自治体法務を強化されるよう強く求めて賛成します。

●**議長(三上徹)** 反対討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

●**議長(三上徹)** 賛成討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

●**議長(三上徹)** はい、無いようでございますので、討論を打ち切り、これより採決に入ります。議案第77号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●**議長(三上徹)** はい、全員賛成。よって、議案第77号、邑南町立学校給食共同調理場条例の一部改正につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第78号に対する討論に入ります。始めに、反対討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

●**議長(三上徹)** 賛成討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

●**議長(三上徹)** はい、無いようでございますので、討論を打ち切り、これより採決に入ります。議案第78号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●**議長(三上徹)** はい、全員賛成。よって、議案第78号、工事請負契約の変、変更契約の締結につきましては、げんあのと、原案のとおり決定をいたしました。議案、続きまして、議案第79号に対する討論に入ります。始めに、反対討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

●**議長(三上徹)** 賛成討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

●**議長(三上徹)** 無いようでございますので、討論を打ち切り、これより採決に入ります。議案第79号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●**議長(三上徹)** はい、全員賛成。よって、議案第79号、平成20年度邑南町一般会計補正予算第2号につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第80号に対する討論に入ります。始めに、反対討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長(三上徹) 賛成討論ございませんか。
(「なし」の声あり)
- 議長(三上徹) 無いようでございますので、討論を打ち切り、これより採決に入ります。議案第80号に賛成の方の挙手を求めます。
(全員挙手)
- 議長(三上徹) はい、全員賛成。よって、議案第80号、平成20年度邑南町国民健康保険事業特別か、特別会計補正予算第2号につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第81号に対する討論に入ります。始めに、反対討論ございませんか。
(「なし」の声あり)
- 議長(三上徹) 賛成討論ございませんか。
(「なし」の声あり)
- 議長(三上徹) 無いようでございますので、討論を打ち切り、これより採決に入ります。議案第81号に賛成の方の挙手を求めます。
(全員挙手)
- 議長(三上徹) はい、全員賛成。よって、議案第81号、平成20年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算第2号につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第82号に対する討論に入ります。始めに、反対討論ございませんか。
(「なし」の声あり)
- 議長(三上徹) 賛成討論ございませんか。
(「なし」の声あり)
- 議長(三上徹) 無いようでございますので、討論を打ち切り、これより採決に入ります。議案第82号に賛成の方の挙手を求めます。
(全員挙手)
- 議長(三上徹) はい、全員賛成。よって、議案第82号、平成20年度邑南町老人保健事業特別会計補正予算第1号につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第83号に対する討論に入ります。始めに、反対討論ございませんか。
(「なし」の声あり)
- 議長(三上徹) 賛成討論ございませんか。
(「なし」の声あり)
- 議長(三上徹) 無いようでございますので、討論を打ち切り、これより採決に入ります。議案第83号に賛成の方の挙手を求めます。
(全員挙手)
- 議長(三上徹) はい、全員賛成。よって、議案第83号、平成20年度邑南町簡易水道事業特別会計補正予算第2号につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第84号に対する討論に入ります。始めに、反対討論ございませんか。
(「なし」の声あり)
- 議長(三上徹) 賛成討論ございませんか。
(「なし」の声あり)
- 議長(三上徹) 無いようでございますので、討論を打ち切り、これより採決に入ります。議案第84号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

- 議長(三上徹) はい、全員賛成。よって、議案第84号、平成20年度邑南町下水道事業特別会計補正予算第2号につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第85号に対する討論に入ります。始めに、反対討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長(三上徹) 賛成討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長(三上徹) 無いようでございますので、討論を打ち切り、これより採決に入ります。議案第85号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

- 議長(三上徹) はい、全員賛成。よって、議案第85号、平成20年度邑南町電気通信事業特別会計補正予算第2号につきましては、原案のとおり決定をいたしました。

- 議長(三上徹) ここで、休憩といたしたいと思います。再開は、10時半といたします。

—— 午前10時 1分 休憩 ——

—— 午前10時30分 再開 ——

~~~~~○~~~~~

#### 日程の追加 議長発議

- 議長(三上徹) それでは再開をいたします。ここでお諮りをいたします。ただいま、辰田議員他8名の議員の方から発議第7号。日高學議員他8名の議員の方から発議第8号。日高勝明議員他7名の議員の方から発議第9号。以上3件の発議が提出されました。これを日程に追加し、追加日程第1として、議題にいたしたいと思います。これにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長(三上徹) 異議なしと認めます。よって、発議第7号、新たな過疎、過疎対策法の制定に関する意見書の提出について。発議第8号、飼料価格高騰の影響を緩和し、畜産経営の安定と国産畜産物の安定的な供給を図るための措置、措置を行う(誤発言、正:求める)意見書の提出について。発議第9号、国の社会保障費削減方針の大幅な見直しを求める意見書の提出についてを日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

追加日程第1 議員提出議案の上程、説明、質疑、討論、採決

- 議長(三上徹) 追加日程第1、議員提出議案の上程、説明、質疑、討論、採決に入ります。初めに、発議第7号、新たな過疎対策法の制定に関する意見書の提出についてを議題といたします。提出者の説明を求めます。2番、辰田議員。

(議員登壇)

- 辰田議員(辰田直久) 失礼をいたします。発議第7号、平成20年9月19日、邑南町議会議長三上徹様。提出者、邑南町議会議員辰田直久。賛同者、あつ失礼いたしました。賛成者、邑南町議会議員日高亘。同、邑南町議会議員桑野剛司。同、邑南町議会議員石橋純二。同、邑南町議会議員岸博道。同、邑南町議会議員亀山和巳。同、邑南町議会議員森口美光。同、邑南町議会議員松本正。同、邑南町議会議員田中雅文。新たな過疎対策法の制定に関する意見書の提出について。上記議案を別紙とおりに会議規則第13条の規定により提出します。提案理由、口頭をもって説明します。新たな過疎対策法の制定に関する意見書。過疎対策については、昭和45年に過疎地域対策緊急措置法制

定以来、3次にわたる特別措置法の制定により、総合的な過疎対策事業が実施され、過疎地域における生活環境の整備や産業の振興など一定の成果を上げたところである。しかしながら、人口減少と高齢化は特に過疎地域において顕著であり、路線バスなど公共交通機関の廃止、医師及び看護師等の不足、耕作放棄地の増加、森林の荒廃など生活、生産基盤の弱体化が進むなかで、多くの集落が消滅の危機に瀕するなど、過疎地域は極めて深刻な状況に直面している。過疎地域は、我が国の豊かな自然や歴史、文化を有するふるさとの地域であり、また、都市にして、都市に対して、食糧の供給、水資源の供給、自然環境の保全といやしの場を提供するとともに、森林による地球温暖化の防止に貢献するなどの多面的な公共的機能を担っている。過疎地域は、国民共通の財産であり、国民の心のより所となる美しい国土と豊かな環境を未来の世代に引き継ぐ努力をしている地域である。現行の過疎地域自立促進特別措置法は平成22年3月末をもって失効することとなるが、過疎地域が果たしている多面的、公共的機能を今後も維持していくためには、引き続き過疎地域の振興を図り、そこに暮らす人々の生活を支えていくことが重要である。過疎地域が、そこに住み続ける住民にとって安心、安全に暮らせる地域として健全に維持されることは、同時に都市をも含めた国民全体の安心、安全な生活に寄与するものであることから、引き続き総合的な過疎対策を充実強化させることが必要である。よって、新たな過疎対策法の制定を強く要望する。以上、地方自治第99条の規定により意見書を提出する。平成20年9月19日、邑南町議会議員、町、邑南町議会。意見書の提出先、衆議院議長河野洋平、参議院議長江田五月、内閣総理大臣福田康夫、財務大臣伊吹文明、総務大臣増田寛也、農林水産大臣太田誠一、国土交通大臣谷垣禎一。以上です。

- 議長(三上徹)** 以上で、提出者の説明は、終了いたしました。本件に対する質疑はございませんか。
(「なし」の声あり)
- 議長(三上徹)** はい、無いようでございますので、質疑を終わります。
(議員降壇)
- 議長(三上徹)** これより討論に入ります。始めに、反対討論ございませんか。
(「なし」の声あり)
- 議長(三上徹)** 賛成討論ございませんか。
(「なし」の声あり)
- 議長(三上徹)** 無いようでございますので、討論を打ち切り、これより採決に入ります。発議第7号に賛成の方の挙手を求めます。
(全員挙手)
- 議長(三上徹)** はい、全員賛成。よって、発議第7号、新たな過疎対策法の制定に関する意見書の提出につきましては、原案のとおり決定をいたしました。意見書は、後日、政府機関、政府関係機関に送付をいたします。続きまして、発議第8号、飼料価格高騰の影響を緩和し、畜産経営の安定と国産畜産物の安定的な供給を図るための措置を求める意見書の提出についてを議題といたします。提出者の説明を求めます。10番、日高學議員。
(議員登壇)
- 日高學議員(日高學)** 発議第8号について朗読説明をさせていただきます。、平成20年9月19日、邑南町議会議長三上徹様。提出者、邑南町議会議員日高學。賛成者、邑南町議会議員高本勝藏。同、邑南町議会議員長谷川敏郎。同、邑南町議会議員山中康樹。同、邑南町議会議員藤原光三。同、邑南町議会議員岸博道。同、邑南町議会議員亀山和巳。同、邑南町議会議員森口みつよし、美光。同、邑南町議会議員田中雅文。飼料価格高騰の影響を緩和し、畜産経営の安定と国産畜産物の安定

的な供給を図るための措置を求める意見書の提出について。上記の議案を別紙とおり会議規則第13条の規定を、に、規定により提出します。提案理由でございますが、ご承知のとおり国内の畜産業は原油価格の高騰を背景に主要輸入国のアメリカでは飼料用穀物をバイオエタノールに転換し、飼料穀物価格は急上昇し、併せてゆしゅ、輸送費も上昇の一途をたどり畜産農家は死活問題に直面しております。本町にあっては肉用牛は、石見和牛としてのブランド化が進み販路の拡大と生産振興に農協が主体となり、個々の農家への生産振興にも取り組まれております。乳用牛は以前から石見高原牛乳として名声を馳せ、安定的な経営基盤の基に良質な生乳生産とコスト削減に努力されとります。県西部の酪農の一翼を担っておられます。また養豚では近年、石見ポークとして新たな取り組みが始まり販路の拡大と生産振興に努力されとります。これら本町の畜産経営の危機的状況に鑑み、国に対策を求めることを産業建設常任委員会の全委員の総意によって意見書を提出します。議員各位におかれましては提案趣旨をご理解いただき、ご賛同をいただきますようお願いいたします。それでは意見書案を、意見書を朗読いたします。飼料価格高騰の影響を緩和し、畜産経営の安定と国産畜産物の安定的な供給を図るための措置を求める意見書。中山間地域の畜産業は、水稲とたな、水稲と並ぶ、並ぶ農業の基幹部門であり、安全、安心、高品質な畜産物を消費者に安定的に供給することを理念に、生産者と畜産関係団体、行政が一体となって産地づくりに取り組んでいる、きたところである。しかし、原油価格高騰などを背景とした米国におけるバイオエタノール需要の拡大による飼料穀物価格の急騰や輸送費の上昇により、飼料価格が高騰するなど、畜産農家の経営は厳しい状況に陥っている。一方、ちくさ、畜産物価格は少子高齢化や消費者の食の多様化により、消費の伸び、伸びなやみが見られず、畜産価格は、畜産額、畜産物の生産コストの上昇分が小売価格に反映されていないのが現況、状況である。これまでの畜産かけ、関係団体においては、飼料価格の上昇に対し、生産物の向上や自給、生産性の向上や自給飼料の増産等、畜産物の低コスト生産対策を推進しているが、生産者の経営努力によるコストの削減は限界に達しており、更に、生産資材の高騰が追い打ちをかけるなど、畜産経営の存続があゆま、危ぶまれる非常事態となっている。よって、国においては、飼料価格高騰の影響を緩和し、畜産経営の安定と国産畜産物の安定的な供給を図るため、次の措置を講ずるよう強く要望する。1 飼料価格の安定対策の一層の充実と強化を図ること。2 国産畜産物の安定生産を確保するため、一定の所得を補償し、再生産が可能となる畜産経営安定制度の充実、充実を図ること。3 飼料用稲や飼料作物の普及、増産等、自給率向上のための政策を図ること。以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。平成20年9月19日、島根県邑南町議会。意見書の提出先でございますが、衆議院議長河野洋平、参議院議長江田五月、内閣総理大臣福田康夫、財務大臣伊吹文明、総務大臣増田寛也、農林すいさい、水産大臣太田誠一。以上でございます。よろしくお願いいたします。

- 議長(三上徹) 以上で、提出者の説明は、終了いたしました。本件に対する質疑はございませんか。
(「なし」の声あり)
- 議長(三上徹) 無いようでございますので、質疑を終わります。
(議員降壇)
- 議長(三上徹) これより討論に入ります、賛成討論ございませんか。ああっごめんなさい。反対討論ございませんか。
(「なし」の声あり)
- 議長(三上徹) 賛成討論ございませんか。
(「なし」の声あり)

●**議長(三上徹)** 無いようでございますので、討論を打ち切り、これより採決に入ります。発議第8号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●**議長(三上徹)** はい、全員賛成。よって、発議第8号、飼料価格高騰の影響を緩和し、畜産経営の安定と国産畜産物の安定的な供給を図るための措置を求める意見書の提出につきましては、原案のとおり決定をいたしました。意見書は、後日、政府関係機関に送付をいたします。続きまして、発議第9号、国の社会保障費削減方針の大幅な見直しを求める意見書の提出についてを議題といたします。提出者の説明を求めます。18番、日高勝明議員。

(議員登壇)

●**日高勝明議員(日高勝明)** 発議第9号を提案をさせていただきます。平成20年9月19日、邑南町議会議長三上徹様。提出者、邑南町議会議員日高勝明。賛成者、邑南町議会議員池田宗雄。同、邑南町議会議員桑野剛司。同、邑南町議会議員長谷川敏郎。同、邑南町議会議員山中康樹。同、邑南町議会議員藤原光三。同、邑南町議会議員石橋純二。同、邑南町議会議員松本正。国の社会保障費削減方針の大幅な見直しを求める意見書の提出について。上記の議案を別紙とおり会議規則第13条の規定により提出いたします。提案理由でございますが、先ほどの、請願審査のおりにご報告申しあげましたように、この請願が撤回ということをお求めているという点で一致できませんでしたけれども、この社会保障費、なかんづく医療、福祉。そういうところに関わる国の方針には大きな問題があるという点では各委員皆一致いたしておりました。独自に委員会として一致できる意見書の提案をすることが好ましいということでございましたので、その趣旨に基づきまして、この意見書を提案するところでございます。朗読をさせていただきます。国の社会保障費削減方針の大幅な見直しを求める意見書。政府、与党が進めてきた社会保障費の削減は、医療や福祉に深刻な事態を招いており、国民に不安と衝撃を与えている。国民が適切な医療、福祉を受けることによって安心して安全な生活を享受するためには適正な社会保障費の確保が必要不可欠である。殊に過疎高齢化の厳しい生活環境にある本町にあつては、国民健康保険への国庫補助削減、後期高齢者医療制度にみられる医療費の抑制策、介護保険の報酬改定毎の報酬引き下げなどに、などが生活を直撃し、事業運営を困難にしている。この上さらに単年度あたり2,200億円もの社会保障費削減が続けば、いのちや健康さらに我が国の医療、福祉制度そのものに大きな禍根を残しかねない。国が、国は憲法が定める国民の生存権を十分保障することを最優先課題として社会保障費の削減方針の大幅な見直しを行うことを強く要請する。以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。平成20年9月19日、島根県邑南町議会。意見書の提出先でございますが、敬称を略して申しあげます。衆議院議長河野洋平、参議院議長江田五月、内閣総理大臣福田康夫、厚生労働大臣舛添要一、財務大臣伊吹文明、総務大臣増田寛也。以上のところへ、この意見書を届けようとするものでございます。全議員の皆さん方のご賛同を賜りますように、お願いを申しあげます。

●**議長(三上徹)** 以上で、提出者の説明は終了いたしました。本件に対する質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

●**議長(三上徹)** 無いようでございますので、質疑を終わります。

(議員降壇)

●**議長(三上徹)** これより討論に入ります。始めに、反対討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

●**議長(三上徹)** 賛成討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長(三上徹) 無いようでございますので、討論を打ち切り、これより採決に入ります。発議第9号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

- 議長(三上徹) はい、全員賛成。よって、発議第9号、国の社会保障費削減方針の大幅な見直しを求める意見書の提出につきましては、原案のとおり決定をいたしました。意見書は、後日、政府関係機関に送付をいたします。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第4 閉会中の継続審査・調査の付託

- 議長 日程第4、閉会中の継続審査、調査の付託についてを議題といたします。各委員長よりお手元に配付しておりますとおり、閉会中の継続審査、調査の申し出がありました。お諮りをいたします。各委員長の申し出のとおり、これを閉会中の継続審査、調査に付することに、ご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長(三上徹) 異議なしと認めます。よって、各委員長の申し出のとおり、これを閉会中の継続審査、調査に付することに決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

閉会宣告

- 議長(三上徹) 以上で、本定例会に付議されました案件は全て議了いたしました。お諮りをいたします。本定例会に付議されました案件は全て議了いたしましたので、本日をもって閉会といたしたいと思いますが、これにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長(三上徹) 異議なしと認めます。よって、本定例会は本日をもって閉会することに決定をいたしました。以上をもちまして、本日の会議を閉じます。これをもちまして、平成20年第6回邑南町議会定例会を閉会といたします。大変ご苦労さんでございました。

—— 午前10時50分 閉会 ——